# 福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

| | |
|---|---|
| 一般社団法人　沖縄県社会福祉士会 | 訪問調査日：令和4年9月6日 |

②施設・事業所情報

| | | |
|---|---|---|
| 名称：那覇市認定こども園さつきこども園 | 種別：幼保連携型認定こども園（公私連携） | |
| 代表者氏名　：　理事長　：　饒平名　勝彦<br>園　長　：　又 吉　裕 子 | 定員（利用人数）：１１０（１０７）名 | |
| 所　在　地　：　那覇市宇栄原１－１２－１ | | |
| TEL　：　０９８－９９６－４３３３ | ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ | https://satsuki.waakame.or.jp |

| | | |
|---|---|---|
| 【施設・事業所の概要】 | | |
| 開設年月日　２０１６年４月１日 | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：　社会福祉法人　わかめ福祉会 | | |
| 職 員 数 | 常 勤 職 員　：　１２ 名 | 非常勤職員　：　４ 名 |
| 専門職員 | 保 育 教 諭　：　１３ 名 | |
| | 子育て支援員　：　１ 名 | |
| | | |
| 施設・設備の概要 | 教育・保育室：４、遊戯室：１、屋外遊戯場（園庭）、野菜畑、蝶々園 | |

③理念・基本方針

〈法人理念〉
豊かな人間性を持ち、社会に貢献・奉仕できる子どもを育てる

〈教育・保育方針〉
心豊かで自ら進んで生活のできる子の育成
心の力、学ぶ力、体の力の育成

〈教育・保育目標〉
返事や挨拶ができる 元気な子
目あてに向かって がんばる子
友だちや生きものに やさしい子

④施設・事業所の特徴的な取組

１　当園とさつき小学校が同一敷地内にあるという利点を生かし、「こ小」の様々な連携・接続の取り組みが行われている。当園では小学校接続計画を作成して小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師と毎月「こ小連絡会」を実施している。保育教諭による１年生の授業参観、１年生担任による教育・保育参観の実施や小学校での園児の給食試食会、お招き会で交流している。これまで小学校との合同避難訓練を年２回実施していたが、昨年はコロナ禍で中止になった。

２　当園は自然豊かな環境にあり、子どもたちの好奇心や探究心を大切に子どもたちの感性を育む教育・保育に取り組んでいる。園内の畑では季節の野菜や果物を栽培し、観察・収穫・教材として活用し食への興味・関心が持てるようにしている。オオゴマダラの飼育小屋では、幼虫やさなぎの観察も行われている。

⑤第三者評価の受審状況

| | |
|---|---|
| 評価実施期間 | 令和４年５月２１日（契約日）～<br>令和４年１１月４日（評価結果確定日） |
| 受審回数<br>（前回の受審時期） | ３回目　（令和元年度受審） |

⑥総評

◇特に評価の高い点

１．各種保育計画の作成、マニュアルの整備が行き届き、職員の教育・保育実践や緊急対応の標準化に努めている。

　食育計画や防災計画、学校保健計画のほか、園外保育計画や運動遊び計画、さらに延長保育や一時預かりについても実施計画が整備され、職員による支援方法や配慮事項が示されており、丁寧な教育・保育を目指している。
　また、安全や衛生管理に関するマニュアルも国のガイドラインや自治体基準を遵守し、かつ基準の更新に対応したマニュアル作りがなされている。そのほかに虐待防止や権利擁護など、人権へ配慮した項目についてもマニュアルをもとに職員研修に取り組んでおり、周知の徹底に努めている。

２.職員間の情報共有が定期的に行われており、保護者に対して教育・保育の内容を伝える取組で家庭との連携を図っている。

　職員の情報共有は毎週・毎月の定期会議以外にも「引継ぎ簿」を活用し、日々の子どもの様子や保護者からの連絡事項が共有できるように工夫している。園内ネットワークで教育・保育の実施状況などが閲覧できるように整備されている。
　コロナ禍で保護者が教室に入れないことから、園は伝言ボードを活用して毎日の教育・保育の様子（ドキュメンテーション）を伝える取り組みで「見える化」を行っている。また、ホームページでも園内の様子を公開している。

◇改善を求められる点

１．園長不在時の園長の役割と責任について、権限委任等の明確化が望まれる。

園長の役割と責任について就業規則と運営規程に明記しているが、園長不在時の権限委任等の明記がないので明確化することが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審し、自己評価をする中で職員ひとり一人が課題と向き合い、組織的に体制を見直す機会となりました。今回ご指導いただいた「地域における子育て支援」としてもコロナ禍であることからこそ工夫が必要であり、しっかり機能していくことを改めて痛感いたしました。また、各マニュアルなど評価者の方々には書類の各項目に丁寧に細かく評価して頂き、ご指摘を頂いた点は真摯に受け止め改善していけるよう努めて参ります。

保護者アンケートから見えてきた意見、要望などもこれからの園運営にしっかり活かして取り組んでいきたいと思います。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

| 評　価　項　目 | | | 評価機関 |
|---|---|---|---|
| **Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織** | | | |
| Ⅰ－１　理念・基本方針 | | | |
| Ⅰ－１－(1)　理念、基本方針が確立・周知されている。 | | | |
| 1 | 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | | a |
| 判断基準 | a | 法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。 | |
| 判断基準 | b | 法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。 | |
| 判断基準 | c | 法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。 | |
| 評価機関 | 理念、基本方針は明文化され、目に留まる玄関に掲示されている。また、理念、基本方針は入園のしおりや全体的な計画およびホームページに記載されている。基本方針は法人の理念との整合性がとれて職員の行動規範となるような具体的な内容になっており、職員会議での読み合わせや年度始めの園内研修で周知を図っている。保護者に対しては保護者懇談会で説明するとともに、教育・保育参観等の行事を通して周知を図っている。 | | |
| Ⅰ－２　経営状況の把握 | | | |
| Ⅰ－２－(1)　経営環境の変化等に適切に対応している。 | | | |
| 2 | 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | | a |
| 判断基準 | a | 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | |
| 判断基準 | b | 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。 | |
| 判断基準 | c | 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。 | |
| 評価機関 | 社会福祉事業全般の動向について、毎月の福祉会の園長会で理事長からの報告（那覇市園の入所状況や法人が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題等）を受け、具体的に把握し分析している。また、法人が企画する合同研修会で県外講師から情報を得ている。第2期那覇市子ども・子育て支援計画の内容は、行政説明や園長会にて把握している。教育・保育のコスト分析については、毎月事務員が公認会計士の指導のもとに月次報告を作成し、園長が確認して理事長に報告している。 | | |
| 3 | 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | | a |
| 判断基準 | a | 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | |
| 判断基準 | b | 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。 | |
| 判断基準 | c | 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。 | |
| 評価機関 | 事業計画に基づきその都度、評価を行い具体的な課題や問題点を明らかにしている。特に保護者への行事（生活発表会、運動会、教育・保育参観）毎のアンケートや、学校教育についてのアンケートから課題を明らかにしている。保護者アンケートにコロナ禍で普段の様子が見えにくいとあり、園の様子を伝えるために、玄関の掲示板に子どもたちの様子を毎日掲示して保護者に伝える工夫を行っている。保護者とは年2回の面談を設け、教育・保育の内容を伝えている。経営状況や改善すべき課題については理事会、評議員会において報告し、共有を図っている。また、職員に対しては園内研修で経営状況（環境設備、教育・保育の取り組みなど）の課題、改善点について報告し情報の共有を図り、改善に向けて取り組んでいる。 | | |

共通

| 評 価 項 目 | | | 評価機関 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ-3 事業計画の策定 | | | |
| Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | | |
| 4 | 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | | a |
| 判断基準 | a | 経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。 | |
| | b | 経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。 | |
| | c | 経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。 | |
| 評価機関 | 中・長期計画は理念や基本方針の実現に向けた内容で策定し設備、人材（人員計画）、教育研修、子どもへの教育体制、遊具、安全、環境対策、地域貢献、災害対策、その他の項目で検討されて予算も計上されている。中・長期計画は経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。実施状況の評価を職員会議で行い、年3回進捗状況を理事長に報告している。必要に応じて計画の見直しを行っている。 | | |
| 5 | 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | | a |
| 判断基準 | a | 単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。 | |
| | b | 単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。 | |
| | c | 単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。 | |
| 評価機関 | 事業計画は、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に策定されている。策定にあたり、昨年度の評価・反省を踏まえて実行可能な計画になっている。単年度の事業計画については行事後の保護者アンケートの分析結果を踏まえた数値目標等も加えて策定し、実施状況の評価につなげる内容になっている。 | | |
| Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | | |
| 6 | 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | | a |
| 判断基準 | a | 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | |
| | b | 事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。 | |
| | c | 事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。 | |
| 評価機関 | 事業計画はクラスリーダーが職員からの意見を集約し、職員会議で話し合い園長と主幹により作成されている。事業計画は職員会議や週案会議で定期的に話し合い、実施状況の評価や見直しが行われている。職員会議や職員研修等で事業計画についての説明を行い、理解を促すための取り組みを行っている。 | | |

| | | 評　価　項　目 | 評価機関 |
|---|---|---|---|
| 7 | | 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | a |
| 判断基準 | a | 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。 | |
| | b | 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。 | |
| | c | 事業計画を保護者等に周知していない。 | |
| 評価機関 | | 事業計画の主な内容は、保護者等に対して入園説明会で入園のしおりを配布し、懇談会では資料を基に説明して周知を図っている。毎月園だよりやクラスだより（年7回）を発行して行事予定や指導のねらい、お知らせを伝えている。玄関には保健だよりや食育だより他の掲示を行い、こども園の諸計画の内容や目的に理解を図るため周知を行っている。行事等の取り組みに関しては、保護者アンケートから分析して改善に努めている。 | |
| Ⅰ-4　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組 | | | |
| Ⅰ-4-(1)　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | | |
| 8 | | 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a |
| 判断基準 | a | 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | |
| | b | 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。 | |
| | c | 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。 | |
| 評価機関 | | 定期的な週案会議の中で、内容の評価、反省をふまえて意見交換を行い、課題の改善（次週への計画）へ向けて取り組んでいる。教育・保育の内容についてはこども園の自己評価を毎年2回実施し、ホームページで公開している。また、学力向上推進計画「ふくぎ　じんぶなープラン」を通して園全体で自己評価を行い職員全員で共有するとともに、課題を明らかにして改善を図っている。第三者評価は3年毎に受審しており、今回は3回目である。 | |
| 9 | | 評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a |
| 判断基準 | a | 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。 | |
| | b | 評価結果を分析し、認定こども園として取組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。 | |
| | c | 評価結果を分析し、認定こども園として取組むべき課題を明確にしていない。 | |
| 評価機関 | | 毎年の自己評価を分析した結果が、評価項目に沿って文書化されている。また学力向上推進計画（ふくぎ　じんぶなープラン）に取り組んでおり、報告書が作成されている。評価は職員で行い、課題の共有化が図られている。行事毎のアンケートや本園の教育・保育についてのアンケート結果は分析を行い、玄関に掲示している。こども園として保護者のニーズに応えられるよう改善に努めており、必要に応じて改善計画の見直しも行っている。 | |

| 評　価　項　目 | | | 評価機関 |
|---|---|---|---|
| **Ⅱ　組織の運営管理** | | | |
| Ⅱ－1　管理者の責任とリーダーシップ | | | |
| Ⅱ－1－(1)　管理者の責任が明確にされている。 | | | |
| 10 | | 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | b |
| 判断基準 | a | 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。 | |
| | b | 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。 | |
| | c | 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。 | |
| 評価機関 | | 園長の役割と責任については、就業規則と運営規程及び職務分掌で明記されている。園長は職員会議・園内研修において経営方針、園長としての役割と責任を説明し周知を図っている。保護者に対しては園だよりで周知を図っている。自衛消防組織表で災害時などの責任体制、指揮を文書化し掲示しているが、有事（災害、事故等）における園長の役割と責任について、また不在時の権限委任等について明文化されてないので明確化することが望まれる。 | |
| 11 | | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a |
| 判断基準 | a | 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。 | |
| | b | 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。 | |
| | c | 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。 | |
| 評価機関 | | 園長は遵守すべき法令等を「遵守しなければならない法令一覧表」として職員室や教室に掲示し、職員への周知を図っている。園長は法令遵守の観点での経営に関する研修に参加し、園長の役割を果たすために必要なことの学習を深めている。職員に対しては、職員研修等で諸法令について理解を深めるための取り組みを行っている。学校・保育教材等の購入については取引事業者と適正な関係を保持している。 | |
| Ⅱ－1－(2)　管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | | |
| 12 | | 教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a |
| 判断基準 | a | 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。 | |
| | b | 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち､組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。 | |
| | c | 施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。 | |
| 評価機関 | | 園長は職員の自己評価を年3回行い、４月に今年の目標、教育・保育面でスキルアップしたいこと、受講したい研修について記入してもらい、それに基づいて園長と年2回面談している。また、人権擁護のためのセルフチェクリストを用いて振り返りシートで職員の教育・保育の振り返りを行い、今後の取り組む目標について話し合っている。園内研修は職員同士が学びあえる関係性・参加型の研修を目指している。園内研修では、県幼児教育アドバイザーから教育・保育理念、教育・保育方針を具体化するための目標について助言を得ている。 | |

| | 評　価　項　目 | 評価機関 |
|---|---|---|
| 13 | 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | a |
| 判断基準 a | 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。 | |
| 判断基準 b | 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。 | |
| 判断基準 c | 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。 | |
| 評価機関 | 園長は法人の園長会で経営の改善や業務の実効性を高めるための情報を得て、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。理念や基本方針の実現に向け、職員との面談を通して意向を確認し、働きやすい環境整備について具体的に取り組んでいる。業務改善を図るために次年度はICTの導入を計画している。 | |
| Ⅱ-2　人材の確保・育成 | | |
| Ⅱ-2-(1)　人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a |
| 判断基準 a | 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。 | |
| 判断基準 b | 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。 | |
| 判断基準 c | 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。 | |
| 評価機関 | 法人では「みんな仲良く、楽しく、定年まで！」を目標に、人材の確保と育成に関する方針が確立している。法人は職員が働きやすい職場環境を作ることを目指し、仕事と子育てを両立させることができるようにするため行動計画を策定している。育児休業を円滑に取得する制度や短時間勤務制度の周知、年休取得率80％を目指す取り組みを行っている。人材確保については、ハローワークでの求人掲載、養成校に求人情報の掲載、施設案内、施設説明会を法人として実施している。園としては実習生への働きかけを行っている。職員に対してはキャリアアップ研修や階層別研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 | |
| 15 | 総合的な人事管理が行われている。 | a |
| 判断基準 a | 総合的な人事管理を実施している。 | |
| 判断基準 b | 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。 | |
| 判断基準 c | 総合的な人事管理を実施していない。 | |
| 評価機関 | 法人の理念・基本方針にもとづき、「望ましい理想の職員像」を明確にしている。人事基準については就業規則で定められ、職員に周知されている。園長は自己評価を基に個人面談を行い、職員の専門性や業務遂行などの貢献度を評価している。把握した職員の意向・意見を評価・分析し、改善策を検討して実施している。園長は職員が協力し支え合っていくことが大切との認識のもとに、職員一人ひとりの得意分野を見極めていくことが必要だと考えている。職員が自らの将来の姿を描くことができるようなワーク・ライフ・バランスの仕組みが整備されている。 | |

| 評　価　項　目 | | | 評価機関 |
|---|---|---|---|
| Ⅱ-2-(2)　職員の就業状況に配慮がなされている。 | | | |
| 16 | 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | | a |
| 判断基準 | a | 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。 | |
| | b | 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。 | |
| | c | 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。 | |
| 評価機関 | 園長は就業規則で職員を指揮監督することが明記されている。園長は定期的に職員の就業状況の確認を行い、バランスよく有給休暇が取れるように配慮している。職員の心身の健康を保つため、マインドフルネス研修会を実施している。園長は職員との個別面談を通し、ワーク・ライフ・バランスを考慮した対応で気軽に相談できる状況を作るようにしている。子育て中の職員が就業を続けられるように短時間勤務制度を導入し、一定期間を経て就業規則で定める職員として就業できるときには正職員として採用する仕組みを整備している。職員の福利厚生として制服、エプロンの支給、永年勤続表彰がある。 | | |
| Ⅱ-2-(3)　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | | |
| 17 | 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | | a |
| 判断基準 | a | 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。 | |
| | b | 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。 | |
| | c | 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。 | |
| 評価機関 | 「園の期待する職員像」が掲げられており、職員に周知が行われている。園長は毎年4月に「学校評価における自己評価シート」を活用して職員一人ひとりが目標設定を行う機会を作っている。職員に適宜、面談を行い目標の達成度、課題を確認し、研修受講の提案を行う等、個別に配慮するようにしている。8月に中間評価、1月に最終評価のための個別面談を行っている。 | | |
| 18 | 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | | a |
| 判断基準 | a | 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | |
| | b | 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。 | |
| | c | 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。 | |
| 評価機関 | 毎年の事業計画に研修計画が策定されており、「期待する職員像」の具現化を図る目標が明記されている。園内研修委員（リーダー会）を任命しており、こども園の目指す教育・保育に必要とされる資格や専門技術が研修計画の中に示され、実施目的がわかるようになっている。事業報告には研修実施報告書を作成し、前年度の評価を行い次の研修計画の作成に向け生かされている。 | | |

| 評価項目 | | | 評価機関 |
|---|---|---|---|
| 19 | | 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a |
| 判断基準 | a | 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。 | |
| | b | 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。 | |
| | c | 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。 | |
| 評価機関 | | 園長は職員個々の取得資格について把握している。職員の経験年数や習熟度に応じたOJTは主幹保育教諭を中心に、各クラスのリーダー等により実施されている。リーダー層に対しては主幹保育教諭や園長によるアドバイス等が受けられるよう、階層別研修も定期的に行われている。法人内から様々な研修情報が得られる強みを生かし、職員へ周知し研修計画に盛り込んで、県の幼児教育アドバイザー派遣事業を活用したり、オンライン形式でも参加できる環境を整えている。 | |

Ⅱ-2-(4) 実習生等の教育･保育に関わる専門職の研修･育成が適切に行われている。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 20 | | 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | b |
| 判断基準 | a | 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。 | |
| | b | 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。 | |
| | c | 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。 | |
| 評価機関 | | 実習生受け入れマニュアルが整備され、こども園としての基本姿勢が明示されている。マニュアルには受け入れの手順や注意事項が明記され、園の職務分掌にて実習生担当が決められている。幼稚園教諭の実習受け入れを行っており、養成校とは実習内容について確認し、必要とされるプログラムを準備している。実習生担当に対しての研修も受けられるよう配慮し、今年度受講させている。実習を担当する職員への指導については、今後さらに充実させていけるよう期待したい。 | |

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 21 | | 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | b |
| 判断基準 | a | 認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。 | |
| | b | 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。 | |
| | c | 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。 | |
| 評価機関 | | こども園の理念や基本方針、第三者評価受審結果や自己評価の実施報告がホームページで公開されている。こども園の決算情報や現況報告書、地域における取組状況もインターネット上で公開されている。前回の第三者評価による推奨事項や保護者アンケートによる意見をもとに、教育・保育内容を見直しし改善につなげている。こども園で実施している研修を玄関前やホームページ上でお知らせしたり、様々な関係者へこども園の役割を説明する取組は行っているが、地域の公民館や児童館等に対する情報発信については、今後さらに広げていくことが望まれる。 | |

| 評　価　項　目 | | | 評価機関 |
|---|---|---|---|
| 22 | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | | a |
| 判断基準 | a | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | |
| | b | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。 | |
| | c | 公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。 | |
| 評価機関 | 就業規則には職務分掌と権限･責任が明記され、事務取引についてのルールが定められている。法人の監事による内部監査を毎年実施、結果報告書がホームページ上で公開されている。外部の公認会計士による会計指導を定期的に受けており、助言にもとづいた改善結果が現況報告書で公開されている。 | | |
| Ⅱ-4　地域との交流、地域貢献 | | | |
| Ⅱ-4-(1)　地域との関係が適切に確保されている。 | | | |
| 23 | 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | | a |
| 判断基準 | a | 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。 | |
| | b | 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。 | |
| | c | 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。 | |
| 評価機関 | こども園の地域との関わりについては、全体的な計画や事業計画等に基本方針が明記されている。こども園関係施設連絡簿を作成、サッカー体験、小学校バザー、学童体験等地域の催し情報を玄関に設置･掲示している。コロナ禍以前には地域の公民館にて遊戯を披露する行事があり、3歳児クラスが参加するため、職員が家族と連携して諸準備等を行った。9～16時は園庭解放を行っており、地域の一般家庭と通園している子どもや保護者との交流が行われている。職員は子どもの状況に応じて、地域の社会資源の活用について助言を行うよう努めている。 | | |
| 24 | ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | | a |
| 判断基準 | a | ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。 | |
| | b | ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。 | |
| | c | ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。 | |
| 評価機関 | ボランティア･インターンシップ受け入れマニュアルが整備され、こども園としての基本的な考え方が明記されている。ボランティア受け入れ時の手続きや説明内容が記され、職員へ周知が図られている。幼稚園教諭の実習や高校生のインターンシップ受け入れを行っており、職務分掌で担当となる主幹保育教諭が園での注意点を説明している。保護者には午後の時間帯に絵本読み聞かせボランティアを依頼、参加者による感想等の記録があり、内容を確認し必要な対応を行っている。 | | |

| 評　価　項　目 | | | 評価機関 |
|---|---|---|---|
| Ⅱ-4-(2)　関係機関との連携が確保されている。 | | | |
| 25 | 認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | | a |
| 判断基準 | a | 子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。 | |
| | b | 子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。 | |
| | c | 子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。 | |
| 評価機関 | こども園の関係施設連絡簿が作成され、職員間での情報共有が図られている。敷地内の小学校とは毎月連絡会があり、那覇市こども発達支援センターによる合同学習会への参加や巡回指導の活用、子どもの利用する放課後児童デイサービス等との面談が行われている。小学校の備品が盗難に遭った情報が入るとこども園でも注意や見回り強化するなど、関係団体と協力し対策を行っている。小学校から体育着等をまとめて譲り受け、こども園の玄関前で提供した際は「入学準備に役立った」と保護者から意見が寄せられた。児童相談所による虐待対応の研修実施や、実際に子どもの状況について通報を行うことがあり、関係機関との連携が図られている。 | | |
| Ⅱ-4-(3)　地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | | |
| 26 | 地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。 | | a |
| 判断基準 | a | 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。 | |
| | b | 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。 | |
| | c | 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。 | |
| 評価機関 | 園外活動の際に公園等で地域の方とふれあう機会があり、こども園の取組や機能を紹介し入園等へつながっている。こども園周辺の交通整理ボランティアや小学校の交通安全指導員等から地域の様々な情報が得られることがあり、こども園での取組に活かせるよう努めている。園庭開放のお知らせ等も工夫して掲示し、地域の一般家庭の参加を増やせるようにしている。交流のある関係者には、勤労感謝の日に子どもの手作りプレゼントを贈る機会を設けている。地域課題の把握のため、コロナ禍における民生委員・児童委員との会議再開を検討する等、さらなる取組に期待したい。 | | |
| 27 | 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | | a |
| 判断基準 | a | 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。 | |
| | b | 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。 | |
| | c | 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。 | |
| 評価機関 | 子育て支援の一環として、園庭開放時に利用する家庭からの相談に応じている。コロナ禍前は近所の有料老人ホームや公民館へ定期的に行事訪問を行っていた。民生委員や学校PTAと協働し、通学路の危険箇所チェックを行う取組に参加、子どもと住民の安全向上に連携して対応している。延長保育や一時預かり保育の他、今年度は地域の家庭も対象に含めた絵本の貸し出しをスタート、ホームページや駐車場の掲示板には「夏あそびへのお誘い」を企画し掲載している。 | | |

| 評　価　項　目 | | | 評価機関 |
|---|---|---|---|
| **Ⅲ　適切な福祉サービスの実施** | | | |
| **Ⅲ-1　利用者本位の福祉サービス** | | | |
| **Ⅲ-1-(1)　利用者を尊重する姿勢が明示されている。** | | | |
| 28 | 子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | | a |
| 判断基準 | a | 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。 | |
| | b | 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。 | |
| | c | 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。 | |
| 評価機関 | こども園の理念・基本方針には、子どもを尊重する姿勢が明記されている。全国保育士会倫理綱領を参考にこども園の倫理綱領を策定、「人権教育マニュアル」も整備されており年度初めには職員全員に周知している。定期的に「保育所・こども園における人権擁護セルフチェックリスト」を実施、職員が自らの言動を振り返り、子どもを尊重した教育・保育を心がけている。各教室に「『きくこと』のやくそく」を掲示して子ども同士のコミュニケーションで気を付けてほしいことを挙げ、毎日唱和を行っている。子どもに対し「さん」付け呼称で統一、男女別で色に対する固定観念を持たないようにする等の配慮を行っている。障害をもつ子どもへの対応として、他の保護者に対し理解を図るための説明会を実施、園全体で見守る環境づくりにつなげられた。 | | |
| 29 | 子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。 | | a |
| 判断基準 | a | 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。 | |
| | b | 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。 | |
| | c | 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。 | |
| 評価機関 | 入園時・進級時の保護者に対して重要事項を説明し、プライバシー保護に関する説明を行っている。プライバシー保護マニュアルが整備されており、職員に対し定期的に周知が図られている。子どもの着替え時には衝立として折りたたみマットレスを活用、外からの目隠しにしている。 | | |
| **Ⅲ-1-(2)　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。** | | | |
| 30 | 利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。 | | a |
| 判断基準 | a | 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。 | |
| | b | 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。 | |
| | c | 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。 | |
| 評価機関 | 園児募集に関するお知らせを近隣の小学校や図書館、学校医のクリニック等に配布、ホームページ上やこども園の門に設置された掲示板でお知らせしている。資料の内容は定期的に検討し、わかりやすい表現等に適宜見直しを行っている。利用希望者の見学に対応し、個別にこども園の理念や方針、申込方法について図やイラストを使った資料を用いながら説明している。 | | |

<table>
<tr><th colspan="3">評　価　項　目</th><th>評価機関</th></tr>
<tr><td>31</td><td colspan="2">教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。</td><td>a</td></tr>
<tr><td rowspan="3">判断基準</td><td>a</td><td colspan="2">教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。</td></tr>
<tr><td>b</td><td colspan="2">教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。</td></tr>
<tr><td>c</td><td colspan="2">教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。</td></tr>
<tr><td>評価機関</td><td colspan="3">「新入園面接マニュアル」が整備されており、内容に沿って職員が対応するよう周知されている。入園時には、重要事項説明に対する同意書を保護者からとっている。申込時に準備される書類に保護者の意向が記載されていない場合は、こども園で意向確認を行っている。行事の変更等に対して同意書をとる際には、保護者に早めに周知し理解を得られるよう、わかりやすい表現を工夫している。外国籍の親を持つ子どもが入園してくる場合があり、説明内容の理解が深まるように通訳してもらえる同席者を加える等の工夫を行っている。</td></tr>
<tr><td>32</td><td colspan="2">認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。</td><td>a</td></tr>
<tr><td rowspan="3">判断基準</td><td>a</td><td colspan="2">認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。</td></tr>
<tr><td>b</td><td colspan="2">認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。</td></tr>
<tr><td>c</td><td colspan="2">認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。</td></tr>
<tr><td>評価機関</td><td colspan="3">卒園後の相談窓口を設置しており、主幹保育教諭が対応することを明記した文書を保護者に配布している。卒園後も敷地内の小学校に通う子どもが多いため、子ども・保護者へ気軽に声をかけられる関係づくりに配慮している。転園する子どもに対しては、保護者に同意を得て指導要録をまとめ、転園先へ送付することにしている。</td></tr>
<tr><td colspan="4">Ⅲ-1-(3)　利用者満足の向上に努めている。</td></tr>
<tr><td>33</td><td colspan="2">利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</td><td>a</td></tr>
<tr><td rowspan="3">判断基準</td><td>a</td><td colspan="2">利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。</td></tr>
<tr><td>b</td><td colspan="2">利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。</td></tr>
<tr><td>c</td><td colspan="2">利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。</td></tr>
<tr><td>評価機関</td><td colspan="3">教育・保育に対する満足度は、行事等の後では子どもに問いかけて確認している。毎年学校評価アンケートを保護者に実施、寄せられた意見については園内で検討し回答を書面で公表している。保護者懇談会や個別面談を年2回実施、PTAはコロナ禍で役員会のみとなっているが、いずれにも職員が同席して参加し話し合いの内容を把握している。日々の保護者とのやりとりをメモする様式「進化の芽」には、保護者からの相談内容と受付担当、対応状況とその結果について記録が行われている。</td></tr>
</table>

| 評　価　項　目 | | | 評価機関 |
|---|---|---|---|
| Ⅲ-1-(4)　利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | | |
| 34 | 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | | a |
| 判断基準 | a | 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。 | |
| | b | 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。 | |
| | c | 苦情解決の仕組みが確立していない。 | |
| 評価機関 | 法人で苦情解決体制が整備されており、重要事項説明書への記載や玄関前での掲示が行われている。苦情記入カードが意見箱のそばに設置されており、受付状況はホームページ上で公開されている。定期的に保護者にアンケートが実施されており、寄せられた意見に対して園内で検討され、公表されている。苦情記入カードや意見箱は玄関の一角に設置されており、子どもも在園中に行き来できる場所のため、意見箱の設置には工夫が施されている。 | | |
| 35 | 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | | a |
| 判断基準 | a | 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。 | |
| | b | 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。 | |
| | c | 保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。 | |
| 評価機関 | 玄関先の意見箱のそばに「相談がある際には気軽に担任や事務所までお声おかけください」と記した張り紙を行い、保護者懇談会で周知している。保護者からの相談時には、教育・保育室へ案内し落ち着いて話が聞ける環境を整えるよう配慮している。 | | |
| 36 | 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | | a |
| 判断基準 | a | 保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。 | |
| | b | 保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。 | |
| | c | 保護者からの相談や意見の把握をしていない。 | |
| 評価機関 | 意見箱・アンケート・個人面談記録・登降園時のコミュニケーションなど多様な方法で、保護者からの相談に対応する仕組が整備されている。アンケート記録・面談記録・日誌等に内容が詳細に記録され、職員会議の中で検討を行い、教育・保育の質の向上に関わる取組が実践されており、内容に応じて掲示板で回答する等、迅速な対応に努めている。また対応マニュアルの見直し等が年間計画の中で位置づけられ、定期の見直しが行われている。 | | |

| 評　価　項　目 | | | 評価機関 |
|---|---|---|---|
| Ⅲ－1－(5)　安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | | |
| 37 | 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | | a |
| 判断基準 | a | リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。 | |
| | b | リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。 | |
| | c | リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。 | |
| 評価機関 | 危機管理マニュアル・事故防止マニュアルが整備され、不審者対策やハブ対策等にも具体的な取組があり、職務分掌の中で責任者及び各職員の役割が明示されている。また「事故発生時の緊急連絡表」により緊急時の連絡体制が明確にされ、「台風時の保育の対応」に関してもマニュアル化されている。 ヒヤリハット報告をもとに事例検討及びマニュアルの見直しを行い、県外・県内の事例から学ぶなど職員会議・園内研修を通して、内容の周知・共有が図られている。 | | |
| 38 | 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | | a |
| 判断基準 | a | 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。 | |
| | b | 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。 | |
| | c | 感染症の予防策が講じられていない。 | |
| 評価機関 | 感染症マニュアル・コロナ対策マニュアルが整備され、定期的な見直しが行われている。安全計画の中に勉強会の位置づけがあり、病院関係者による新型コロナ対策の専門的な研修の他、園内消毒研修等も行われている。また手洗い・うがい・マスク着用など予防策が講じられ、記録カードによる感染症状況の把握にも努めている。保護者に対しては伝言ボード等を利用して、予防法を含めプライバシーに配慮しつつ情報提供を行っている。安全計画の中に毎月の点検・確認の実施が位置づけられ、害虫駆除・飲料水の水質検査・残留塩素検査等が定期的に実施されている。 | | |
| 39 | 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | | a |
| 判断基準 | a | 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | |
| | b | 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。 | |
| | c | 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。 | |
| 評価機関 | 防災対応マニュアルの中に職員体制や避難経路の明示があり、チェックリストにより定期点検等行われている。防災計画・避難訓練実施計画が策定され、消防署との連携による小学校との合同訓練等が実施されていたが、コロナ禍で昨年は中止されている。緊急時連絡・引渡しカードがあり、連絡先・避難場所の記載及び保護者への引渡し方法などチェックされている。また、SNSの共有により保護者・職員の安否確認の方法が決められ、周知されている他、自衛消防団の取組も行われている。 | | |

| 評　価　項　目 | | | 評価機関 |
|---|---|---|---|
| Ⅲ-2　福祉サービスの質の確保 | | | |
| Ⅲ-2-(1)　提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | | |
| 40 | | 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。 | a |
| 判断基準 | a | 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。 | |
| | b | 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。 | |
| | c | 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。 | |
| 評価機関 | | 教育・保育の標準的な実施方法に関しては各種マニュアルが文書として整備されており、園内研修等で周知が図られている。マニュアルには子どもの尊重やプライバシー等に配慮する方針が明示され、園長・主幹保育教諭を中心に、日々の実践で活かせるような問いかけや、振り返りのための研修等を行っている。必要時には、画一的な対応方法にとどまらず個別の対応をするよう努めている。 | |
| 41 | | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a |
| 判断基準 | a | 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。 | |
| | b | 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。 | |
| | c | 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。 | |
| 評価機関 | | 園内研修やリーダー会等で提案されたマニュアル類の検討課題については、年度末に見直しを行い、職員の意見を得て必要な部分は変更している。今年度は那覇市子ども教育・保育課の教育・保育諸計画に「いのちの安全教育計画」を提出することになり、着替え時の配慮や「いやな気持ちになる時はどんな時？」の振り返り等を盛り込み、プライバシー保護マニュアルへ追記を行った。また、保護者アンケートや個人面談等で出た意見・要望については分析・検証を行い、必要なマニュアル類の見直しにつなげている。 | |
| Ⅲ-2-(2)　適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | | |
| 42 | | アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。 | a |
| 判断基準 | a | アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。 | |
| | b | アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。 | |
| | c | アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。 | |
| 評価機関 | | 指導計画を主幹が作成し、最終確認を園長が行っている。アセスメント手法に基づく一連のプロセスで作成され、個別ニーズが児童票・日誌・週案の中で把握・記録されており、計画の実施に反映させている。定期の支援会議に作業療法士や臨床心理士を招いたり、栄養士・調理師・嘱託医からの助言も得ながら合議のもとで計画を作成し、実践への振り返りや評価を週案会議等で行っている。また「幼児期にめざすべき10の姿」が全体的な計画の中に明示され、年間指導計画・月案に評価が記載されている。特別支援を要する子どもは個別計画を作成し、丁寧な関りを持つようにしている。計画の見直しに際しては、幼児教育アドバイザーを招き、指導計画への助言を受けている。 | |

| 評　価　項　目 | | | 評価機関 |
|---|---|---|---|
| 43 | 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | | a |
| 判断基準 | a | 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。 | |
| | b | 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。 | |
| | c | 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。 | |
| 評価機関 | 年度末に年間計画の見直しを行う他に、月案・週案の中で課題の見直しを定期的に行っており、指導計画作成の方法や月案・週案作成のポイントが文書で示されている。会議録を職員掲示板に貼り出す他、園内ネットワークにおいて変更内容を全職員が周知・共有できるシステムが整備されている。保護者へは、園だよりや手紙の配布等で内容の伝達を行っている。 | | |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | | |
| 44 | 子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | | a |
| 判断基準 | a | 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。 | |
| | b | 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。 | |
| | c | 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。 | |
| 評価機関 | 「こども園指導要録」をもとに、年度末研修において統一した書き方を確認・共有した上で、各クラスごとの年間・月間計画及び障害児（支援児）の個別指導計画が作成されている。各種指導計画・月案・週案・日誌等がパソコンで入力され、園内ネットワークの中で全職員が閲覧でき、教育・保育の実施状況などが情報共有できる仕組になっている。また重要な個人情報の記録に関しては、園長室で管理されている。 | | |
| 45 | 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | | a |
| 判断基準 | a | 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。 | |
| | b | 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。 | |
| | c | 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。 | |
| 評価機関 | 「個人情報保護規程」に基づいて、個人情報保護及び開示がされるよう整備され、責任者(園長)が設置されており、職員は毎年誓約書を交わして不適切使用や漏えいを防ぐようにしている。研修・会議を通して、全職員が「個人情報保護規程」の内容を理解・共有している。保護者に対しては園のしおりや入園説明会・懇談会にて、守秘義務についての説明をし同意を得ている。また、保護者から開示を求められた場合の姿勢や方法についても明文化されている。各種文書・記録については運営規程で保存期間が定められている。 | | |

| 内容 | 評 価 項 目 | | | 評価機関 |
|---|---|---|---|---|
| | A－１ 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育 | | | |
| | A-1-(1) 子どもの権利擁護 | | | |
| 46 | A① | | 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 | a |
| | 判断基準 | a | 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 | |
| | | b | ― | |
| | | c | 子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。 | |
| | 評価機関 | | 園の人権教育マニュアル、さつきこども園倫理綱領のほか、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」などを活用し、子どもの権利擁護について園内研修を行っている。また、外部から児童相談所の関係者による虐待防止研修を行い、権利擁護についてより理解を深める取り組みを進めている。 | |
| | A-2-(1) 全体的な計画(教育課程を含む)の作成 | | | |
| 47 | A② | | 認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基く全体的な計画の作成及び全体的な計画をふまえて指導計画を作成している。 | a |
| | 判断基準 | a | 全体的な計画（教育課程を含む）は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。 | |
| | | b | 全体的な計画（教育課程を含む）は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成しているが、十分ではない。 | |
| | | c | 全体的な計画（教育課程を含む）は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成していない。 | |
| | 評価機関 | | 全体的な計画は関係法令に基づき、こども園の理念、教育・保育目標、方針が示され、それに基づき指導計画のほか、各種の保育等が計画を作成している。作成については、園長・主幹保育教諭及びクラスのリーダーを中心に作成し、また定期的に計画の見直しが行われ、子どもの発達に即した計画づくりの取り組みがみられる。そのほか那覇市（こども教育保育課）、小学校との情報交換のほか、地域自治会などの関わりからこども園が地域の実情を把握する取り組みも行われている。 | |
| | A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的課題 | | | |
| 48 | A③ | | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a |
| | 判断基準 | a | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | |
| | | b | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。 | |
| | | c | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。 | |
| | 評価機関 | | 教育・保育室はエアコンを完備、学校薬剤師による保育環境の検査が定期的に実施され、子どもが心地よく過ごすことができる環境整備を行っている。園舎が教室から園庭へ出やすい構造となっているため、3歳以上児が活発に活動できる空間となっている。手洗い場やトイレも子どもが使いやすいように配置されており、衛生面、安全面も配慮されている。 | |

| 評　価　項　目 | | | 評価機関 |
|---|---|---|---|
| 49 | Ａ④ | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。 | a |
| | 判断基準 | a　一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。 | |
| | | b　一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。 | |
| | | c　一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っていない。 | |
| | 評価機関 | 児童票をもとに家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を把握し、また日々の教育・保育実践の記録等から振り返り、子どもの状況の変化に対応している。さらに「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の中からテーマをしぼって園内研修を行い、職員間での共有を図るよう努めている。また、保育教諭は子どもへの接し方に配慮できるよう、人権擁護のセルフチェックリスト等を活用し振り返りを行う機会を作っている。 | |
| 50 | Ａ⑤ | 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | a |
| | 判断基準 | a　子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | |
| | | b　子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。 | |
| | | c　子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。 | |
| | 評価機関 | 子どもの発達に応じた遊びの中から、手洗いや衣服の着脱、トイレ指導、整理整頓など基本的な生活習慣の獲得ができるよう、保育教諭から声かけや援助を行っている。また、ポスターを活用して基本的な生活習慣の獲得が「どうして大切なのか？」を子どもと一緒に考える機会（4月・9月）を持ち、子どもが主体的に行動できるよう促している。 | |
| 51 | Ａ⑥ | 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。 | a |
| | 判断基準 | a　子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。 | |
| | | b　子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。 | |
| | | c　子どもが主体的に活動できる環境の整備や、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。 | |
| | 評価機関 | 子どもの活動を促すために、子どもの目線を意識した話し方や声かけを行っている。また普段の活動の中でグループで話し合う「グループディスカッション」を行ったり、一日の振り返りで発言する機会を作ったり、子どもが前向きに表現できるよう配慮している。戸外活動では「園外保育お散歩マニュアル・チェックリスト」を届け出て、目的を明確にし計画的かつ安全面に配慮しつつ、子どもが主体的に活動できるような環境構成を行っている。 | |

| | | 評　価　項　目 | 評価機関 |
|---|---|---|---|
| 52 | Ａ⑦ | 乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | |
| 判断基準 | a | 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | |
| | b | 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 | |
| | c | 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。 | |
| 評価機関 | | | |
| 53 | Ａ⑧ | ３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | |
| 判断基準 | a | 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | |
| | b | 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 | |
| | c | 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。 | |
| 評価機関 | | | |
| 54 | Ａ⑨ | ３歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| 判断基準 | a | 適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。 | |
| | b | 適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 | |
| | c | 適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。 | |
| 評価機関 | | 3歳児は集団保育経験の少ない子どもが多いため、生活面ケアを行いつつ、粘土遊びや絵の具遊びで感覚的な体験を中心とした活動を取り入れている。4･5歳児のグループディスカッションでは行事（運動会や発表会）の経験を経て、子どもが自ら振り返り、協力や協働、相手の気持ちを汲み取って行動ができるよう保育教諭が環境構成を考えて援助している。隣接の小学校へは授業見学、プール体験、行事参加のほか、日常的に運動場の清掃活動を行うことで、こども園（子ども）の活動を伝え、また、こども園の子どもには小学校への期待感が高められるような取組・配慮を行っている。 | |

| | | | 評　価　項　目 | 評価機関 |
|---|---|---|---|---|
| 55 | Ａ⑩ | | 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| | 判断基準 | a | 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。 | |
| | | b | 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 | |
| | | c | 障害のある子どもが安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。 | |
| | 評価機関 | | 保護者面談による聞き取りを行い、要望や方針を共有し、対象児の個別指導計画が作成されている。毎月の支援児会議を通し、統合保育における子ども同士の関わりや対象児の発達を職員間で共有・分析を行う他、専門家による定期的な巡回相談、職員の研修参加により、発達支援保育の向上を図る取り組みがなされている。 | |
| 56 | Ａ⑪ | | それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| | 判断基準 | a | それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。 | |
| | | b | それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。 | |
| | | c | それぞれの子どもの在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。 | |
| | 評価機関 | | 長時間にわたる保育については、子どもの状態が共有できるよう「引継ぎ簿」を活用し、担任以外の職員への情報共有がなされている。また、延長保育・一時預かり保育においても保育実施計画が作成され、長時間保育の実施、配慮事項が明確化されている。長期休みのある1号認定子どもにおいても園の様子をホームページを通して伝えたり、暑中見舞いを送る等、期待感を損なわないようにしている。さらに夏休み明けの1号認定子どもがクラスに馴染みやすいように、夏遊びを中心に2号認定子どもと協同で行うなど配慮している。 | |
| 57 | Ａ⑫ | | 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a |
| | 判断基準 | a | 小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | |
| | | b | 小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。 | |
| | | c | 小学校との連携や就学を見通した計画、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。 | |
| | 評価機関 | | 新型コロナウィルス感染予防対策で小学校との交流が難しくなっているが、その中でも「保・幼・こ・小連携計画」が作成され、小学校との毎月の連絡会のほか、1学年教諭との意見交換や授業参加後の情報交換等、できる限り連携を取って取り組んでいる。<br>そのほかにアプローチカリキュラムを作成し、就学へ向けた子どもの姿を小学校と共有している。指導要録においては、子どもの発達記録等をもとに園長・主幹保育教諭の助言を得ながら担当者が作成している。 | |

| 評　価　項　目 | | | 評価機関 |
|---|---|---|---|
| A-2-(3)　健康管理 | | | |
| 58 Ａ⑬ | 子どもの健康管理を適切に行っている。 | | a |
| 判断基準 | a | 子どもの健康管理を適切に行っている。 | |
| | b | 子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。 | |
| | c | 子どもの健康管理を適切に行っていない。 | |
| 評価機関 | 学校保健年間計画を作成し、それにもとづいた保健・衛生管理がなされている。個別の子どもについては、「児童票」の健康状態や予防接種の状況を記録、定期健康診断の結果が保管され、職員で子どもの健康状態を共有している。発熱やケガについては対応マニュアルが整備され、一貫した手当ができるよう整備されている。また、情報の共有は「引継ぎ簿」を活用し、担任以外の保育教諭や保護者に子どもの状態が伝えられ、適切な配慮が行えるようにしている。 | | |
| 59 Ａ⑭ | 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。 | | a |
| 判断基準 | a | 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。 | |
| | b | 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。 | |
| | c | 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。 | |
| 評価機関 | 学校保健年間計画のもと、年2回の内科検診、歯科検診のほか、尿・蟯虫検査、毎月の身体測定、4・5歳児は視力検査も行われている。検診の結果は別紙にて保護者に伝えられ、再検査が必要な子どもには受診を勧めている。諸検査を行う前に検査の重要性を子どもに分かりやすく伝え、不安なく検診が受けられるよう配慮している。 | | |
| 60 Ａ⑮ | アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | | a |
| 判断基準 | a | アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | |
| | b | アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。 | |
| | c | アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。 | |
| 評価機関 | アレルギー疾患のある子どもには病院を受診し、診断書をもとにアレルギー物質の除去を行っている。アレルギー除去についてもマニュアルが整備され、職員への周知がされている。給食時は、座席の配置を工夫し、誤食が起こらないよう注意を払っている。 | | |

| 評　価　項　目 | | | 評価機関 |
|---|---|---|---|
| A-2-(4)　食 事 | | | |
| 61 Ａ⑯ | 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | | a |
| 判断基準 | a | 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | |
| | b | 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。 | |
| | c | 食事を楽しむことができる工夫をしていない。 | |
| 評価機関 | 食育年間計画が作成され、月案にも反映し計画にもとづいた食育の実践がなされている。具体的な取り組みとして菜園で野菜の栽培を行い、廊下や掲示板に生長記録を掲示し、食への興味関心を持つようにしている。コロナ禍においては「黙食」を勧めているので、BGMや素話のCDを流し、明るい雰囲気で食事ができるよう工夫している。また、食の細い子どもには配膳時に食事量を調整して、無理なく完食できるよう配慮している。 | | |
| 62 Ａ⑰ | 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | | b |
| 判断基準 | a | 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | |
| | b | 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。 | |
| | c | 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。 | |
| 評価機関 | 検食簿の記録、毎月の給食反省会議で給食への意見を反映させ、こども園の状況、子どもの状態を踏まえるとともに、毎年の管轄保健所への栄養的報告もあり、適切な栄養価にもとづき子どもに合った献立を作成している。また、季節や年中行事、沖縄の伝統的な食事も献立に取り入れ、子どもの食への関心に繋げている。その他、調理員作成の食育ポスターを掲示するなど、食育への意識を職員全体で共有している。同法人の調理員・栄養士等による訪問については、可能な方法で今後の実施に向けて検討することが望まれる。 | | |
| A－３　　子育て支援 | | | |
| A-3-(1)　家庭との緊密な連携 | | | |
| 63 Ａ⑱ | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | | a |
| 判断基準 | a | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | |
| | b | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。 | |
| | c | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。 | |
| 評価機関 | 各クラス、伝言ボードを活用し毎日の教育・保育の様子（ドキュメンテーション）を伝えている。またホームページにも掲載し、来園できない保護者にも伝えられるよう配慮している。その他、園だより、給食だより、クラスだより（季刊）の発行等を定期的に実施し、教育・保育の内容や情報を伝えている。保育参観などの行事は、保護者と日程調整を行い多くの参加が得られるよう工夫している。 | | |

| 評　価　項　目 | | | 評価機関 |
|---|---|---|---|
| A-3-(2)　保護者等の支援 | | | |
| 64 A⑲ | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | | a |
| 判断基準 | a | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | |
| | b | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。 | |
| | c | 保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。 | |
| 評価機関 | 朝夕の送迎時等も含め、保護者とのやり取り時には相談しやすい環境づくりに努めている。また、保護者から寄せられた意見等の記録様式「進化の芽」では、意見に対する検討結果や経過報告も記され、丁寧に対応がなされている。そのほかにも個人面談や個別面談での内容を記録し、保護者の要望に応え、支援を行っている。<br>認定こども園として、子育て支援の「園庭開放」「子育て応援デー」 や地域の未就学児に向けた夏遊び等を企画し、掲示板・公民館・小学校に掲示するほか、ホームページを活用して知らせている。 | | |
| 65 A⑳ | 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | | a |
| 判断基準 | a | 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | |
| | b | 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。 | |
| | c | 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。 | |
| 評価機関 | 毎日の登園時、子どもの視診・触診を行い状態把握に努めている。「虐待防止マニュアル」は全体で読み合わせの機会を設け、周知を図っている。保護者とのコミュニケーションは送迎時が中心となるが、保護者の変化等が感じられる場合は保育教諭や園長が見守りつつ声をかけ、保護者支援として話を受け止めるよう心がけている。<br>虐待対応については、マニュアルの周知・理解のほか、児童相談所や要保護児童対策地域協議会等で関わりがあり、その後の虐待防止研修に繋げている。 | | |